

SGE公認リーダーの認定基本条件

ここでいう公認リーダーとは、ジェネリックSGEができるリーダーをいう。
以下の条件をトータルで満たしている者をSGEリーダーとして「公認」する。

- ①上級教育カウンセラーである
- ②宿泊体験コース（本部WSI回以上）、48時間以上参加体験。
- ③リーダー研（本部WSI回以上）、30時間以上参加体験。
- ④1泊2日教育分析、1回12時間以上参加体験。
- ⑤エンカウンター・スピリッツ（例：自己開示的、自己主張的）を発揮したと認められる者
- ⑥グループアプローチにSGEを実践している。
- ⑦倫理綱領を遵守する。特に営利目的のためにSGEワークショップを行わない。

上記の条件がトータルに整っていることを確認して、支部から本部事務局に推薦された資料を元に、本部のSGE事業委員会で審議し、理事会で認証する。

付記1：SGE（構成的グループエンカウンター）は商標登録されている。

付記2：公認候補者の認証はJECA理事会が行う。

付記3：JECA支部主催の集中的グループ体験過程の「レベル（質と深さ）」を一定水準に保つ必要から、JECA・SGE委員会のプログラムに準拠してSGEワークショップを実施する。

付記4：公認リーダー資格は更新制とする。更新条件については、上級の資格更新期間内に、公認リーダーとしての活動、意見などを本部事務局に報告すること。これは、努力義務であるので、義務を怠っても資格が更新されないことはないが、SGEの発展のために義務の行使をお願いしたい。様式は自由である。

ただし、1期生は永年公認リーダーとして、更新制には該当しないものとする。

2006年9月1日制定

2009年4月1日改訂

2014年6月20日改訂

2015年3月17日改訂

2022年10月20日改訂